

平成 25 年度 第 2 回奈良県たばこ対策推進委員会議事要旨

日時：平成 26 年 1 月 30 日（木） 14：30～16：30

場所：奈良県文化会館 1 階 第 1 会議室

出席者：

（委員）荒川直樹、高橋裕子、富森裕美子、横野久春、山口巖（五十音順）

議題(1)平成25年度たばこ対策推進事業の成果報告について

○兵庫県と神奈川県の記事は、各県で少し違いがあると思うが、実際に条例を制定するまでや制定した後の問題点等も含め、次回の委員会でご報告いただきたい。

○市町村たばこ対策研修会を開催し、有意義な研修会であったと考える。講演の内容をよく理解し、グループワークでその内容を深めたという意見をいただいている。来年度は、研修の時間をあと 30 分長くしていただきたい。

○インターネット禁煙マラソンのマタニティコースについては、本年度開始したとの表現になっているが、2002 年から（高橋委員が）実施してきたものを県の事業として開始したのが今年度ということである。内容自体は、過去に実績のあるものとなっているため情報を付け加えておきたい。

議題(2)なら健康長寿基本計画のたばこ対策の目標値未設定指標について

○妊産婦禁煙支援ガイドブックをすこし拝見させていただいたが、これはすでに配布されているのか？

→まだ配布はしていない。本委員会終了後、ご意見をいただき、今年度中に印刷・製本する。

→たばこによる早産や低体重児出生への影響についての周知が不十分であるとの調査結果も出されているため、本ガイドブックが配布され、妊娠届出時等に禁煙支援を実施し、調査結果が改善されることを期待する。

○過去一ヶ月間の受動喫煙の状況について、参考として出されている平成 23 年の調査と比較すると全体的に増加しているように感じるが、なぜか。

→調査が異なるため、調査対象の選定の仕方が異なること、また、無回答の割合が多かったことが今回の結果に影響を及ぼしていると思う。分母から「行かなかった」「無回答」の人を除いているため、無回答が多くなると分母が小さくなるため、割合が高くなる傾向にある。

○過去一ヶ月間の受動喫煙の状況について、H23 年の調査と比較して、調査方法や算出方法は同じではないのか？

→調査票の内容はほぼ同様の内容となっている。前回の調査の未回答の割合等まで詳しく比較していないため回答しかねる。

→割合が高くなっている理由について疑問がのこるので、分析をしていただきたい。

○目標値の設定について、10%増加を目標値とするということだが、現状値が73.9%であるなら目標値は83.9%であり、資料に記載の81.3%では計算が合わないがなぜか？

→10%増加という表記となっているが、10ポイント足すという意味ではなく、現状値の1.1倍。現状値を100%とした場合の110%の値を目標値に設定するという意味である。

○なら健康長寿基本計画に記載目標値が未設定の指標について「禁煙支援ができる医療機関を知っている人の割合」という表現だと、具体的な近隣の禁煙治療を受けられる病院を知っているか、という解釈をされがちになるため、可能であれば指標を「禁煙支援ができる医療機関があることを知っている人の割合」という表現にした方がわかりやすいと考える。

○禁煙支援ができる医療機関の割合ということだが、禁煙相談ができる薬局という指標も作成いただくことは可能か。

→医療機関については、診療報酬上、施設基準を満たしているところでないとは治療できないということになっているが、薬局の相談についてはどのような基準で、施設数はどのくらいあるものなのか、確認が必要である。

○禁煙の相談を実施している薬局については県のホームページにも掲載している。周知状況を含め、禁煙相談のできる薬局の周知に関する指標があるとありがたい。禁煙支援のできる医療機関と比較して、薬局での禁煙相談の方が行きやすいと考える。禁煙相談のできる薬局の認知状況を調査し、数値を上げていくことも効果的ではないか。

→調査に項目を追加することは、可能ではある。しかし、周知していくための方法が未検討の状態のため、周知方法をご提案いただければ調査項目の追加を今後検討していきたい。

○男女別の喫煙率の調査結果については、ほぼ変化なく、誤差範囲内ではあるがやや増加している様子。これでも全国と比較して2位を維持しているのか。

→全国2位となったのは平成22年の国民生活基礎調査による結果であるが、3年に1度の調査であるため、平成25年度の調査結果が平成26年度に公表されれば、現状の全国での順位が確認できると考える。

議題(3)平成26年度たばこ対策推進事業の方向性について

○世界禁煙デーでの啓発事業を実施とのことだが、具体的にどのようなことをするか決定しているということか。

→毎年、保健所が主体となり、大型商業施設や駅付近等でのキャンペーンを実施している。地区医師会やボランティア等に協力していただき実施している。

○普及啓発・キャンペーンの内容については、具体的には記載されていないが例年どおり実施されるものと期待している。その際、禁煙マラソンのPRカードや禁煙支援医療機関や薬局を

啓発する資料等の配布も含め大々的に実施されたい。

→薬剤師会にご協力いただき、禁煙相談をする薬局のチラシ等があれば、提供いただきたい。

○来年度は県民だよりの記事に、たばこの記事を記載される予定はあるのか。

→来年度は、年6回ほど当課の担当になる予定であり、たばこの記事の掲載についても検討したい。

○学校での喫煙防止対策研修会というのは、どういったものか。

→未成年者禁煙支援相談窓口を校長会を通じて通知しているが、各担任の先生のところまで周知が至っていないという状況もある。そのため、各保健所の領域で当窓口の設置の周知も含め、学校と連携した喫煙防止教育の実施を進めたい。

○未成年者の禁煙支援相談事業について、県と保健所が主体としてあげられているが、市町村の存在も大きいと考えるが、市町村との協力体制はどうか。

→市町村については、禁煙支援アドバイザー研修会等での周知をすすめたい。

○協会けんぽに加入されている事業所について研修会を実施ということだが、飲食店等の施設も含まれているのか。

→法人となっている事業所については協会けんぽに加入することになっている。個人については、5人以上で経営している事業所については加入することとなっているため、レストラン等も含まれていると考える。

○何か経緯があって事業としてあがってきていると考えるが、協会けんぽの事業に対する受け入れ体制はどうか。

→協会けんぽでは、健康保険委員という人を県内で100人～200人選定されており、これらの人たちに研修会を実施している。そういった場を借りて、禁煙支援の事業を展開していきたい。

○COPD検診というのは、がん検診とは内容が異なるものなのか。

→今年度予算として、スパイロメーターと呼ばれる肺機能（息を吐き出す力）を計測する機器を購入し、保健所・モデル市町村へ貸し出し、既存事業（がん検診や健康診査等）の場で計測し、喫煙者で数値の悪い人を医療機関につなげるという仕組み作りをしていく。

議題(4)その他

○市町村庁舎の禁煙化の状況について、各市町村の産業医からのアプローチというのも考えられるため、ご検討いただければと考える。

○庁舎の禁煙化状況については調査すること自体が禁煙化に至る影響力をもっているため、今後も継続して調査していただきたい。その上で、保健所の働きが非常に大きいと感じている。将来、市町村の庁舎だけではなく、市町村が管轄している施設においてもこういった調査を実

施し、禁煙化につなげて行っていただきたい。

○次回調査はいつごろされるのか。また、建物内禁煙を実施しているが、その上で市町村が抱えている問題等は把握されているのか。

→平成 26 年度にはいれば、4 月現在での状況を把握する予定。建物内禁煙を実施したことによる市町村の問題点までは把握できていないため、次回調査の項目として検討したい。

○健康なら協力店については、ホームページにも掲載されているとのことだが、できるだけ目につくようにサインセンティブにすることが大切であると考え。中核市である奈良市の店舗は奈良市が別途実施しているが、できれば併せて一カ所で閲覧できるような形態が望ましいと考える。可能であれば、奈良市のたばこ対策についても状況を伺いたいのので、委員会で報告する機会をつくっていただきたい。

○県が作成・配布した健康課題の DVD は、「たばこ」に関する動画が何分程度あり、どのように活用されるのか。

→約 12～13 分の動画となっている。近年、学校の教室にはテレビと DVD プレイヤーが設置されているため、教室で流して利用することになると考える。県のホームページからも閲覧が可能だが、ダウンロードできるようにはなっていない。